

# 次世代育成支援対策推進行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～2027年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内の男性育児休業の取得率 100%を目指し、男性の育児休業取得を推進する。

<対策>

- 2025年 4月頃～ 育児休業推進ポスターの作成および掲載し、従業員に周知
- 2025年 4月頃～ 男性育児休業の取得実績を把握し、必要な施策の検討及び実施

目標2：月平均時間外労働 25時間以内を維持する。

<対策>

- 2025年 4月頃～ 工場長会議等で各事業所の残業時間実績を共有
- 2025年 4月頃～ 生産性向上に向けた取り組み推進

以上